# 議 事 録

会 議 名	令和6年第1回豊橋警察署協議会(定例会)
日時·場所	令和6年3月8日(金) 午後2時00分から午後4時00分までの間
	豊橋警察署講堂
出席者	1 委員 亀山 道生 会長 松井 孝悦 副会長 中野 浩二 委員 井川 博之 委員 近藤 幹浩 委員 北河 幹生 委員 以上11名(定数15名)
	2 警察署員 竹村署長 近藤副署長 村川警務課長 草間会計課長 岡崎生活安全課長 中嶋地域課長 吉村刑事課長 小久保交通課長 水越警備課長
	以上9名
	3 有識者等 なし
諮問事項等	自転車利用者のヘルメット着用率の向上と交通ルールの遵 守
答申等の概要	1 自転車の交通違反に対する指導取締りの強化 2 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の更なる推進 3 小中学校や特に高等学校と連携した交通安全教室の開催
その他	次回開催予定 5月中旬以降

- 1 委嘱状の伝達
- 2 会長の選出等

委員の互選により、亀山道生委員を会長に選出し、会長は、神谷多香子委員と松井孝悦委員を副会長に指名した。

- 3 会長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 署長挨拶
- 6 幹部紹介
- 7 前回の答申に対する具体的施策の推進状況(生活安全課長説明)
  - (1) 諮問事項

防犯カメラの設置促進に向けた取組

- (2) 答申事項
  - ア 防犯カメラの有効性を、犯罪件数など具体例を挙げ周知するとともに、 設置促進を図る。
  - イ 豊橋市に対し、補助金制度の拡充を働き掛けるとともに、市を始めと した設置主体に対し、効果的な設置場所に関する指導を行うなどの支援 の実施
- (3) 推進施策
  - ア 答申事項アについて
    - 警察署長による豊橋市に対し、市の直営事業として防犯カメラの設 置を要請、豊橋市による防犯カメラ設置事業が開始される。
    - 設置促進用防犯カメラ (トライアルカメラ) を活用し、地域住民の

記録者 | 警務係長

方に防犯カメラの効果を体験してもらった。

- ライオンズクラブ例会において署長スピーチを行い、防犯カメラの重要性について呼び掛けを行った。
- 防犯カメラの映像解析から被疑者を割り出し逮捕した検挙報道や、 被害発生時における報道において防犯カメラの設置を呼び掛ける等、 報道を活用した広報啓発活動を行った。

### イ 答申事項イについて

- 豊橋駅前ペデストリアンデッキ等への防犯カメラの設置助言を行い、 集中的な設置を実施(市が寄贈を受け管理)
- 自治会、自治体等とともにまちを診断し、防犯上の危険箇所や防犯 設備の設置が必要な箇所を提示し、防犯環境の改善と自主防犯活動の 強化を図った。
- 被害者宅、被害店舗等に対する防犯指導を実施し、防犯カメラ設置 による効果的な防犯対策の指導を行った。
- 駅前、公園、通学路等地域住民が不安に感じる場所に着目し、防犯 カメラ設置場所の選定に関する申入れを行う等、市との協力体制を確 立している。

## 8 諮問

(1) 諮問事項

自転車利用者のヘルメット着用率の向上と交通ルールの遵守

(2) 諮問事項設定理由(交通課長説明)

豊橋市内においては、過去5年間に自転車乗用中の交通事故で、59名が死

記録者 警務係長

亡し又は重傷を負ったが、ヘルメット着用者は僅か9名(約15.3%)であった。

自転車乗用中の交通事故は、その約6割が頭部に致命傷を負うと言われ、 交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要である。こう した中、自転車乗用中のヘルメット着用が努力義務化されて約1年が経過 するが、着用率はいまだ低調である。

よって、市民に対してヘルメット着用の重要性を周知し、自転車乗用中の 重大事故の防止を図ることを目的として諮問事項に選定する。

#### 9 協議

- 委員 ・ 交通ルールを遵守させるには、定期的な一斉取締りを実施してい く必要があると思われる。
- 委員・ ヘルメット着用は継続的な広報啓発活動が必要である。
- 委員 ・ ヘルメット着用には、団体、企業、学校に対する周知活動が効果 的だと思う。
- 委員 ・ 豊橋市にはヘルメット購入に対する助成金制度がある。市と連携 して、更に購入助成金制度について周知する活動を行ってはどうか。
- 委員 ・ ヘルメットは小学生、中学生は着用しているイメージがあるが、 高校生や18歳以上の大人は着用率が低いと思う。企業でも自動車運 転に関する教育は行っても、自転車の安全教育はあまり行っていな いのではないか。
- 委員 ・ 交通ルールとしては、自転車は車両であるという意識付けを行い、 左側通行を遵守させることが大事だと思う。

記録者 警務係長

委員 ・ 小学校では警察による自転車教室が行われていると思う。中学校、
高校と継続して、自転車の交通ルール教育を行っていくと効果的で
はないか。
委員 ・ ヘルメット着用も、努力義務ではなく、罰則等のある義務化が必
要であると思う。取締りは現在できなくても、声掛けを実施し、注
意喚起していく活動が有効だと思う。
委員 ・ 免許更新や安全運転管理者講習等、機会を捉えた広報啓発活動を
実施していくべきではないか。
10 答申
(1) 自転車の交通違反に対する指導取締りの強化
(2) 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の更なる推進
(3) 小中学校や特に高等学校と連携した交通安全教室の開催

記録者

警務係長